

5 循第 108 号
令和 5 年 5 月 8 日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会
会長 西山 周 様

愛媛県県民環境部長

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処理に関連する暫
定講習会の開催に伴う新規・更新許可事務の留意事項に
ついて（通知）

日頃から、本県の環境行政の推進について格別の御協力を賜り、厚く
お礼申し上げます

このことについて、令和 5 年 5 月 8 日から感染症の予防及び感染症の
患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）上の新型コロナ
ウイルス感染症の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から 5 類
感染症に変更されることとなりました。

ついでには、令和 2 年 10 月 2 日付け 2 循第 481 号本職通知を廃止しま
すので、御承知いただくとともに、貴協会会員から更新許可に係る問合せ
等を受けられた際には、本件の周知に御協力いただくようお願いします。

【担当】

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課
産業廃棄物係 小池・岡・角田（内線 3542）

Tel:089-912-2358

Fax:089-912-2354